

Welcome!



ほじょ犬の種類

盲導犬

目の不自由な人が安全に街なかを歩けるように、段差や曲がり角などを教えます。胴体にハーネスをつけているのが特徴です。



介助犬

手足が不自由な人に代わって、落としたものを拾ったり、ドアを開けたり、スイッチを押したりします。着がえも手伝います。



聴導犬

耳が不自由な人に代わって音を聞き、それを知らせます。車のクラクションやドアチャイムの音、非常ベルなどを教えます。



みせ し せつ いり ぐち
お店や施設の入口に、
このシールを貼ってもらえると、
とてもうれしいです！



ほじょ犬
もっと知って
ブック
BOOK

Welcome!



ほじょ犬

くわしくは…
ホームページ

ほじょ犬

検索

厚生労働省



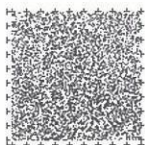
Welcome!

ほじょ犬はペットじゃない
からだの不自由な人のからだの一部

ほじょ犬(補助犬)とは、目や耳や手足が不自由な人のお手伝いをする、盲導犬、介助犬、聴導犬のことで、からだの不自由な人のからだの一部であり、ペットではありません。

『身体障害者補助犬法』に基づいて認定された犬で、特別な訓練を受けています。きちんとしつけられているので、社会のマナーも守れるし、お手入れも行き届いて衛生的です。だから、公共施設や交通機関をはじめ、飲食店やスーパー、ホテルなどのいろいろな場所に同伴できます。

ほじょ犬は、からだの不自由な人の自立と社会参加を助けています。ほじょ犬のことを、もっともっと知ってください。



Welcome!

どこでもいっしょに行動します

公共施設をはじめ、いろいろな場所でほじょ犬を受け入れることは、『身体障害者補助犬法』で義務づけられています。「犬だから」という理由で受け入れを拒否せずに、あたたかく見守ってください。

病院で



レジャー施設で



タクシーで



スーパーマーケットで



レストランで



旅館で



Welcome!

『身体障害者補助犬法』が改正されました!

『身体障害者補助犬法』は、からだの不自由な人の自立と社会参加を助けるための法律です(平成14年10月1日施行)。さらに社会参加の場を広げられるように、平成19年12月にこの法律の一部が改正されました。おもな改正点はつぎの2点です。

1 相談窓口の設置



ほじょ犬使用者や受け入れ側施設からのトラブルに対応する相談窓口が、各都道府県、政令市、中核市に設置されます。(平成20年4月1日施行)

2 民間企業での受け入れの義務化



一定規模以上の民間企業では、勤務している身体障害者のほじょ犬使用者の受け入れが義務化されます。(平成20年10月1日施行)

からだの不自由な人たちが、ほじょ犬といっしょに当たりまえに暮らせる社会をつくりましょう。